

水道広域連携の推進に向けた県民への周知について

水道広域連携推進担当

1 要 旨

県内水道事業の広域連携を推進するため、その必要性や取組などについて、県民へ広く周知する。

2 周知方法

【主な内容】

- 県内水道事業は、人口減少による収入減や施設の老朽化による費用増、水道事業を支える人材不足など、厳しい経営環境に置かれていること。
- 水道事業の広域連携とは、県や市町が一体となって、市町の枠を超えて、施設の建設や維持管理の効率化などに取り組むこと。
- 県の方針として、賛同する市町と県で水道事業の統合を目指していること。

(1) リーフレットの作成・配布

リーフレットを作成し、県関係施設やコンビニ等の県政情報ラック等で配布

- ① 内 容 : 別紙のとおり
 - ② 作成部数 : 15,000部
 - ③ 配布実施時期 : 10月中旬～11月(予定)
- ※あわせて、県のホームページへ掲載する。

(2) 新聞への掲載

リーフレットの内容を元に、中国新聞(全県版)朝刊へ掲載(10月下旬)

※ 令和2年6月に策定した「広島県水道広域連携推進方針」については、現在、県及び市町ホームページへ掲載している。

3 今後の予定

引き続き、市町の協力も得ながら県民が広く利用する施設等へ配布するなど、更なる周知を図る。

県内の

県民の皆様へ

水道事業の広域連携

を進めています

～ご存知ですか？ 迫りくる水道事業の危機を～

市町・県がそれぞれ独自に経営している県内の水道事業は、
厳しい経営環境に置かれています。

将来、水道料金の大幅な値上がりや、水道サービスが低下する恐れがあります。

水道事業の広域連携とは

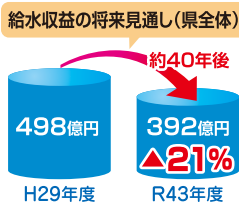
県や市町が一体となって、
市町の枠を超えて、
水道施設の建設や
維持管理の効率化などに
取り組むことです。



課題1

人口減少などにより、
料金収入が大幅に減少

水道事業は、原則、
税金ではなく水道
料金で運営しており、
料金収入の減少は経営に大きく
影響します。

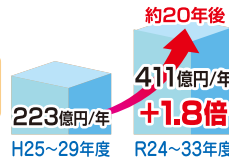


課題2

施設の老朽化などにより、
維持管理や更新に
膨大な費用が必要

高度経済成長期に整備した施設の更新が今後本格化
するため、費用の縮減が一層求められています。

更新費用の将来見通し
(県全体)



課題3

水道事業を支える
人材が不足

水道職員は、急速に減少しており、特に中小規模の市
町では人材不足が生じています。このままでは、水道
サービスの低下を招く
恐れがあります。

R13年度末までに、
半数以上の
技術職員が退職



(注)広島県による一定の条件に基づいた試算です(詳細は、「広島県水道広域連携推進方針」をご覧ください)

これらの課題に対応し、地方公共団体の責務として、

将来にわたって、適切な料金で安全・安心な水を安定してお届けするため、

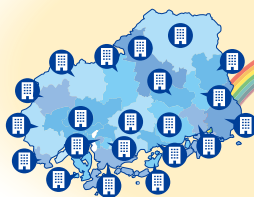
県内の水道事業の広域連携を進めています。

県の方針

県内水道事業
を統合し、
経営基盤の強化
を目指します。

～統合により効率的な事業運営を行い、老朽化した施設の更新や
水道サービスの維持・向上を図っていききたいと考えています～

現在
単独経営



市町・県がそれぞれ水道事業を経営

令和5年4月(目標)

経営統合
(事業開始)



市町と県で、企業団を設立して、水道事業を一体で経営

※企業団とは、市町村や県と同じ、地方公共団体の一つです

～なお、事情により統合への参画が困難な市町は、統合以外の連携
(研修の共同実施など)に取り組んでいきます～

※よくあるご質問と回答は裏面をご覧ください

よくあるご質問と回答

Q & A

県内の水道事業の広域連携について

Q なぜ統合を目指しているの？

A. コスト縮減や、交付金を国から受けることができ、その結果、市町それぞれで経営するよりも水道料金の値上がり幅を抑えることができます。

今後40年間の効果額(県全体) **1,708**億円

建設改良費の減▲408億円
維持管理費の減▲707億円
国交付金収入による負担減▲592億円



水道料金(県内平均)《県試算》

単独経営 **271**円/m³

料金の上昇幅を最大26%削減

176円/m³

H29年度

最大▲26%

経営統合 **246**円/m³

R43年度

Q 統合すると、水道料金の値上げの抑制以外にどんなメリットがあるの？

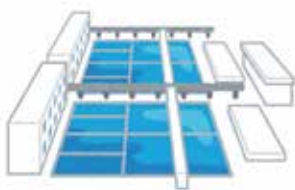
A. 断水リスクの軽減

市町の区域を超えて水源を融通したり、経費削減した財源を元に、耐震化などの施設の強靱化に取り組むことができるため、災害時の断水リスクを大幅に軽減できます。



効率的な事業運営

管理部門の一元化や施設の集約による経費削減のほか、デジタル技術の活用により、老朽化した施設の更新や維持管理の効率化、サービスの向上が期待できます。



Q 統合すると水道料金は変わるの？

A. 統合時は、お住まいの地域の料金をそのまま引き継ぐので、**変わりません**。

Q 統合すると水道水はどうなるの？



A. ご家庭に届く水道水は、**今までと変わりません**。

引き続き、地方公共団体である企業団が責任をもって安全・安心な水道水をお届けします。

Q 今後の予定は、どうなっているの？

A.

今後の予定

令和2~4年度

賛同する市町と県で、企業団設立に向け準備

令和5年度

企業団による事業開始

県では、地方公共団体の責務として、将来にわたって、

安全・安心な水を適切な料金で安定供給できる

水道システムの構築に向けて、積極的に取り組んでいきます。

詳しくは広島県ホームページ(広島県水道広域連携推進方針)をご覧ください。

広島県 水道広域 推進方針

検索



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/253/suishinhoushin.html>



お問合せ先

広島県 企業局 水道広域連携推進担当
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目1番20号いよぎん広島ビル6階

(082) 513-4342